Ⅱ 那須塩原市教育行政の概要

1 教育委員会

(1) 教育委員会委員



月井教育長



臼井職務代理者



神島委員



大澤委員



田村委員



君島委員

職名	氏 名	初就任年月日
教育長	月井祐二	令和 2年4月 2日
教育長職務代理者	臼 井 祥 朗	平成17年3月24日
委 員	神島仁誓	平成19年3月24日
委 員	大澤真弓	平成25年3月24日
委 員	田村伸之	平成26年6月 6日
委 員	君 島 知 美	令和 6年3月24日

○ 暫定教育委員 平成17年1月1日(市町村合併)~平成17年3月23日

職名	氏 名	在任期間(暫定)
委員長	平 山 江佐夫	平成17年1月1日~平成17年3月23日
委員長職務代理者	臼 井 祥 朗	平成17年1月1日~平成17年3月23日
委 員	鈴木潤	平成17年1月1日~平成17年3月23日
委 員	深谷哲	平成17年1月1日~平成17年3月23日
教育長	渡辺民彦	平成17年1月1日~平成17年3月23日

○ 教育委員(平成17年3月24日以降)

7711777	` ' '	//	十5/12 4 日
氏	名		在任期間
木 下	智	雄	平成17年 3月24日~平成19年 3月23日
平山	江位	左夫	平成17年 3月24日~平成21年 3月23日
臼 井	祥	朗	平成17年 3月24日~
中嶋	千	春	平成17年 3月24日~平成25年 3月23日
神島	仁	誓	平成19年 3月24日~
金澤	正	邦	平成21年 3月24日~平成26年 3月31日
大 澤	真	弓	平成25年 3月24日~
田村	伸	之	平成26年 6月 6日~
遠藤	優	美	令和 2年 3月24日~令和 6年 3月23日
君島	知	美	令和 6年 3月24日~

○ 歴代教育委員長(合併後)

E	5. 名			在任期間	
平山	山江位	左夫	平成17年	3月24日~平成21年	3月23日
金澤	異 正	邦	平成21年	3月24日~平成24年	3月23日
中順	急 千	春	平成24年	3月24日~平成25年	3月23日
臼≠	‡ 祥	朗	平成25年	3月24日~平成27年	3月23日
神島	是 仁	誓	平成27年	3月24日~平成29年	3月23日

○ 教育長(合併後)

氏 名	在任期間
渡辺民彦	平成17年 3月24日~平成19年 3月31日
井 上 敏 和	平成19年 4月 1日~平成24年 3月31日
大宮司 敏 夫	平成24年 4月 1日~令和 2年 3月23日
月 井 祐 二	令和 2年 4月 2日~

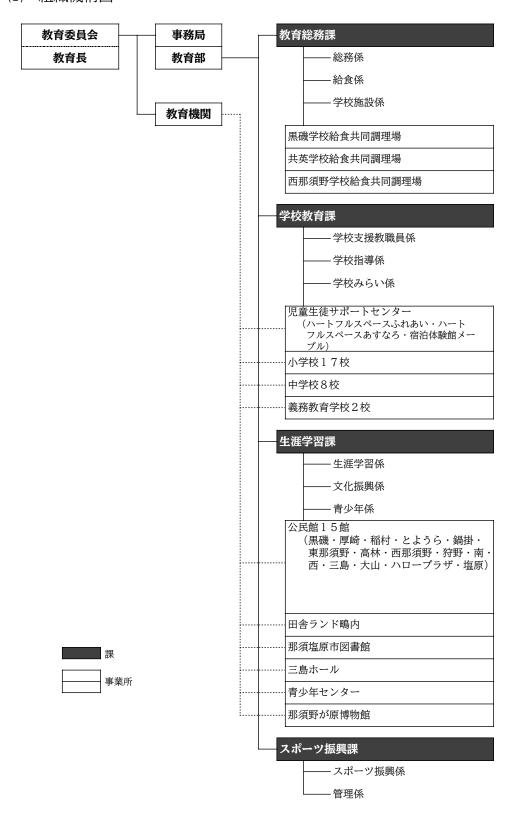
(2) 那須塩原市教育のあゆみ

(2) 那須塩原市教	
平17. 1. 1	黒磯市、西那須野町、塩原町が合併し、那須塩原市になる
	教育委員会事務局の体制
	教育総務課・学校教育課・生涯学習課・スポーツ振興課・黒磯支局教
	育課・西那須野支局教育課・塩原支局教育課
	教育機関の体制
	小学校26校、中学校10校、幼稚園1園、学校給食共同調理場3
	施設、図書館3館、公民館16館、那須野が原博物館、青少年セン
	ター、黒磯文化会館、那須野が原ハーモニーホール、スポーツセン
	ター3施設
3	寺子小学校プール完成
3. 24	那須塩原市教育委員の任命
3. 31	上塩原小学校閉校
4. 1	塩原小学校、上塩原小学校と統合
4. 9	田舎ランド鴫内オープン
7. 23	塩原B&G海洋センターリニューアルオープン
11. 1	塩原小学校校歌の歌詞、校章の決定
平18. 3	「子ども安全推進計画」策定
3. 25	塩原小学校校歌、校章の披露
4. 1	東那須野公民館開館(仮オープン)
4. 1	組織機構改革に伴い教育委員会本局及びスポーツ振興課を移転(西那
	須野庁舎内)
7. 5	那須疏水旧取水口施設が国の重要文化財の指定を受ける
9. 1	西那須野公民館開館(新設移転)
11. 3	第1回那須塩原ハーフマラソン大会開催
11. 6	東那須野公民館落成
平19. 4. 1	塩原公民館の移転(塩原庁舎内)
4. 1	組織機構改革に伴い、教育委員会黒磯支局教育課・塩原支局教育課
	を廃止し、本局へ統合
平20. 2.28	那須塩原市立小中学校通学区審議会より中間答申
4. 1	組織機構改革に伴い生涯学習課に青少年係を設置し、同係に青少年
	センターを移転(西那須野庁舎内)
9.30	西那須野学校給食共同調理場竣工
10. 1	宿泊体験館「メープル」仮オープン
平21. 2.13	那須塩原市立小中学校通学区審議会より最終答申
3	「生涯学習推進プラン」「青少年プラン」「子どもの読書活動推進計
0 15	画」「スポーツ振興基本計画」策定
3. 15	塩原温泉コミュニティ設立
4. 1	組織の検証により教育総務課に給食係を設置し、黒磯学校給食共同
	調理場給食係を廃止する。
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	宿泊体験館「メープル」本オープン
平22. 2. 9	黒磯小学校教室棟竣工
2. 10	東那須野中学校体育館竣工
2. 10	三島中学校体育館竣工 知徳見声してより教育総数部体記憶な廃しし、党校敷借機進宕な記器
4. 1	組織見直しにより教育総務課施設係を廃止し、学校整備推進室を設置
平22. 7.17	那珂川河畔公園プールリニューアルオープン

	1.0	0.0	
	10.		「那須塩原市小中学校適正配置基本計画」策定
	12.		西那須野中学校体育館竣工
平23.		7	三島中学校管理教室棟竣工
	- •	1 1	平成23年(2011)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)発生
	- •	5	青木サッカー場天然芝サッカーグラウンドオープン
		1 6	青木サッカー場人工芝サッカーグラウンドオープン
	11.	6	第24回全国スポーツ・レクリエーション祭(女子ソフトボール)開
			会式
平25.			高林小学校体育館竣工
	3.		南小学校体育館竣工
		28	稲村公民館竣工
平26.		7	塩原小中学校竣工(塩原小学校移転)
	•	1 7	稲村小学校体育館竣工
		3 1	穴沢小学校・戸田小学校閉校
	4		ICTを活用した新たな学びの推進事業開始
		1	学校教育課に英語教育推進室を設置
		1 8	統合された高林小学校開校式
		2 5	施設一体型小中一貫教育校 (通称) 塩原小中学校開校式
	7		ALT全校配置
	8		くろいそ運動場テニスコート砂入人工芝化完成
平27.	•	2 7	西那須野中学校管理教室棟竣工
		1 6	三島小学校体育館竣工
	•	2 7	大山小学校教室棟竣工
		3 1	寺子小学校閉校
	4		学び創造プロジェクト事業開始
	- •	2 5	統合された鍋掛小学校開校式
		1	那須塩原市ホースガーデンオープン
平28.	1.		稲村小学校管理特別教室棟竣工
		3 1	金沢小学校閉校
	4		小中一貫教育全校配置を開始
		2 3	統合された関谷小学校開校式
平29.		1 5	鍋掛小学校体育館竣工
	3		「教育振興基本計画」策定
			(「生涯学習推進プラン」「青少年プラン」「子どもの読書活動推進計
			画」「スポーツ推進基本計画」を含む)
		1 0	義務教育学校「塩原小中学校」開校式
	9.	1 5	オーストリア共和国オリンピック委員会と東京2020オリンピック競
			技大会事前キャンプ地に関する協定書を締結
平29.	9.	1 6	オーストリア共和国トライアスロン連合と東京2020オリンピック競
			技大会事前キャンプ地に関する協定書を締結
平30.	3		くろいそ運動場野球場完成
平30.		1	スポーツ振興課に国体準備室を設置
	5.	2 4	明治期の那須野が原開拓のストーリー「明治貴族が描いた未来~那須野
			が原開拓浪漫譚~」が日本遺産に認定
	6		学校閉庁日設定 (8/13~8/16、12/28・1/4)
平30.	7.	3 1	共英学校給食共同調理場竣工

776.0) 1	1		「现伍拉压士士举拉及这么如还我不士处,然中
平さ	31.	1		「那須塩原市立学校に係る部活動の方針」策定
		3		くろいそ運動場第3テニスコート完成
		3		青木サッカー場グラウンドB人工芝化完成
		3		「那須塩原市小中学校等適正配置基本計画(第二段階)」策定
			2 9	黒磯中学校体育館(武道場併設)竣工
			1	教育委員会事務局に国体推進課を設置
令	2.	3		「歴史文化基本構想」策定
		3		「那須塩原市教育施設長寿命化計画」策定
			2 5	埼玉小学校体育館竣工
			3 1	黒磯図書館閉館
		4.	1	組織見直しにより教育総務課学校整備推進室を廃止し、教育施設係を設
				置
				組織見直しにより学校教育課英語教育推進室を廃止し、英語教育推進班
				を設置
		9.		那須塩原市図書館「みるる」開館
令	3.	4.	1	組織見直しにより学校教育課英語教育推進班を廃止し、学校みらい係を
				設置
		5		令和5年に開校する新しい義務教育学校名が「箒根学園」に決定
			2 4	「那須塩原市教育振興基本計画」等の1年延長
令	4.	2		箒根学園校章の決定
		4.	1	塩原文化会館廃館
		10.	_	いちご一会とちぎ国体開会式
		11.	_	等根学園校歌の決定
	_	12.	_	「文化財保存活用地域計画」認定
令	5.		2 0	等根学園新校舎竣工 - 「## 0
			2 0	「第2期那須塩原市教育振興基本計画」等策定
		- •	3 1	関谷小学校・大貫小学校・横林小学校・箒根中学校閉校
			3 1	国体推進課を廃止
		4.	1	義務教育学校等根学園開校
	•		1 2	義務教育学校等根学園開校式
令	6.		28	常根学園新体育館竣工
令	6.		1	コミュニティスクール導入開始
令	7.	3.	1 0	にしなすの運動公園屋外バスケットボールコート完成

(3) 組織機構図



(4) 事務分掌 ○ 事務局

課	係	事 務 分 掌
教育総務課	総務係	事務局並びに教育機関及び施設の組織に関すること。
	給食係	事務局職員の定数管理に関すること。
	学校施設係	事務局並びに教育機関及び施設の職員の任免、給与、職務及び身分に関すること。
		教育行政の総合的企画及び調整に関すること。
		教育委員会の会議に関すること。
		教育長の秘書に関すること。
		教育財産の管理の統括に関すること。
		教育委員会規則の制定及び改廃に関すること。
		振興計画(基本構想、基本計画及び実施計画)の調整及び進行管理に関すること。
		教育の調査及び統計に関すること。
		公印の管理に関すること。
		受学資金に関すること。
		ゆめみらい応援給付金に関すること。
		県教育委員会その他の教育委員会との連絡調整に関すること。
		原教育安貞云での他の教育安貞云との連絡調査に関すること。 幼児教育に関すること。
		利力が教育に関すること。 通学区域の制定及び変更に関すること。
		小中学校適正配置基本計画の推進に関すること。
		学校施設の設置及び廃止に関すること。
		学校の組織編制に関すること。
		校長及び教頭の会議及び研修に関すること。
		スクールバスに関すること。
		学校用務員に関すること。
		学校管理備品に関すること。
		学校の教材、図書等に関すること。
		学校給食の運営方針に関すること。
		学校給食共同調理場運営審議会に関すること。
		共同調理場及び学校との間の連絡調整に関すること。
		学校給食における食育に関すること。
		学校給食施設に関すること。
		学校給食の衛生管理に関すること。
		単独調理場に関すること。
		その他学校給食に関すること。
		学校施設の計画、整備及び維持管理に関すること。
		学校等の施設台帳に関すること。
		学校等、児童生徒サポートセンター(附属施設を含む。)、市立公民館、田舎ランド鴫内、那須野が原博物館(附属施設を含む。)、市立保育園及び市立放課後児童クラブの施設及び設備の包括管理委託に関すること。
		他の課及び係に属しない事項
		課の庶務に関すること。
学校教育課	学校支援教職員係	学校教職員の内申及び適正配置に関すること。
	学校指導係	学校の教職員、生徒及び児童の保健衛生に関すること。
	学校みらい係	児童生徒の就学及び就学援助に関すること。
		学校安全に関すること。
		通学援助に関すること。
		その他教育振興に関すること。
		教職員の研修に関すること。
		教科用図書等の採択に関すること。
		教育相談に関すること。
		教育支援委員会に関すること。
		教育計画及び教育課程に関すること。
L	<u> </u>	秋月川 四八 〇 秋月

	1	
		学校運営協議会に関すること。
		学校評議員に関すること。
		幼・保・小の連携に関すること。
		学校教育の指導助言に関すること。
		学校における安全教育に関すること。
		学校における人権教育に関すること。
		学校におけるICT教育の推進に関すること。
		学校における I C T 環境の整備に関すること。
		英語教育課程に関すること。
		英語教育の推進に関すること。
		外国語指導助手に関すること。
		中学生海外交流事業に関すること。
		課の庶務に関すること。
生涯学習課	生涯学習係	生涯学習の総合企画調整に関すること。
	文化振興係	生涯学習の情報提供に関すること。
	青少年係	生涯学習ボランティアの育成及び活用に関すること。
		その他生涯学習の振興に関すること。
		社会教育の企画調整に関すること。
		社会教育委員に関すること。
		社会教育指導員に関すること。
		地域活動学校協働活動推進に関すること。
		社会教育における人権教育に関すること。
		社会教育機関に関すること。
		社会教育施設の整備に関すること。
		社会教育関係団体の育成、支援又は連絡調整に関すること。
		社会教育に係る学校施設の開放に関すること。
		社会教育職員の研修に関すること。
		その他社会教育に関すること。
		図書館協議会に関すること。
		図書館資料選定に関すること。
		その他図書館に関すること。
		芸術文化の振興事業に関すること。
		芸術文化の情報提供に関すること。
		芸術文化団体の育成、支援又は連絡調整に関すること。
		文化会館運営委員会に関すること。
		文化会館等の管理に関すること。
		文化振興公社に関すること。
		郷土芸能関係団体の育成、支援又は連絡調整に関すること。
		その他文化振興に関すること。
		文化財の調査及び指定に関すること。
		文化財の保護、管理及び活用に関すること。
		埋蔵文化財に関すること。
		文化財保護審議会に関すること。
		市史編さんに関すること。
		郷土資料の収集、調査及び研究に関すること。
		その他文化財に関すること。
		青少年健全育成に関する総合企画調整に関すること。
		青少年リーダー及び青少年団体の育成、支援又は連絡調整に関すること。
		20歳の集いに関すること。
		家庭教育に関すること。
		青少年センターに関すること。
		その他青少年に関すること。
		課の庶務に関すること。
スポーツ振興課	スポーツ振興係	地方スポーツ推進計画に関すること。
) 1/1/25 TV	管理係	スポーツ推進審議会に関すること。
		スポーツ推進委員の会議及び研修に関すること。

スポーツ振興事業の企画及び連絡調整に関すること。
スポーツ協会その他のスポーツ団体の育成、支援又は連絡調整に関すること。
スポーツの指導者育成に関すること。
スポーツ振興事業の開催及び援助に関すること。
その他スポーツ振興に関すること。
学校開放に関すること。
スポーツ振興担当職員の研修に関すること。
スポーツ施設整備計画及び予算に関すること。
スポーツ施設の維持修繕に関すること。
スポーツ施設の設置、管理及び運営に関すること。
塩原B&G海洋センターに関すること。
その他スポーツ施設に関すること。
課の庶務に関すること。

○ 教育機関

教育機関及び施設	係	事務分掌
黒磯学校給食共同調	業務係	学校給食用施設の管理に関すること。
理場	JC433 VIV	学校給食の献立の作成に関すること。
共英学校給食共同調		学校給食に要する食品材料の発注及び検収に関すること。
┃理場 ┃西那須野学校給食共		学校給食の調理及び配送並びに食器の回収、洗浄、消毒及び保管に関すること。
同調理場		
		共同調理場の衛生管理に関すること。
		学校給食における食育の指導に関すること。
四女化体11 10 1 1	田幸山神屋	受配校との連絡調整に関すること。
児童生徒サポートセ ンター	児童生徒係	教育相談員及びカウンセラーに関すること。
		教育指導員及び寮父母に関すること。
		附属施設の利用許可に関すること。
		附属施設の支援活動に関すること。
		相談業務及び附属施設利用の統計に関すること。
		施設、附属施設の設備及び物品の維持管理に関すること。
		その他附属施設に関すること。
		学校その他関係機関との連絡調整に関すること。
黒磯公民館	活動振興係	市立公民館の連絡調整に関すること(黒磯公民館に限る。)。
厚崎公民館		公民館運営審議会に関すること。
■稲村公民館 ■とようら公民館		施設の管理及び運営に関すること。
鍋掛公民館		
東那須野公民館		地域学校協働本部に関すること。
│ 高林公民館 │ 西那須野公民館		自治公民館に関すること。
狩野公民館		各種学級講座の開催に関すること。
南公民館		検討会、講習会、講演会、実習会、展示会等の開催に関すること。
西公民館 三島公民館		図書館資料の貸出、返却等の取次ぎに関すること。
大山公民館		体育、レクリエーション等の開催に関すること。
ハロープラザ		住民の集会その他公共的利用のための施設の提供に関すること。
塩原公民館		統計及び広報に関すること。
		コミュニティ活動の推進に関すること。
		公印の管理に関すること。
田舎ランド鴫内		講習会、講演会、展示会等の開催に関すること。
田吉フノト鴫内		
		施設の管理及び運営に関すること。
		田舎ランド鴫内管理運営協力委員に関すること。
コロノズ田マンミロエ (金4.L. A.L.	₩++++++++++++++++++++++++++++++++++++	公印の管理に関すること。
那須野が原博物館	学芸普及係	博物館資料の収集、保管、調査研究、展示及び利用に関すること。
		講演会、研修会、講座等の開催に関すること。
		博物館資料に関する案内書、解説書、目録、年報又は報告書の刊行に関すること。
		博物館関連団体の育成、支援又は連絡調整に関すること。
		入館者の受付及び案内に関すること。
		博物館の維持管理に関すること。
		附属施設の維持管理に関すること。
		田園空間博物館及び駐車場の維持管理に関すること。
		博物館協議会に関すること。
		その他学芸及び普及管理に関すること。
		公印の管理に関すること。
青少年センター		少年指導相談員に関すること。
		少年指導員に関すること。
		有害環境の浄化及び立入調査に関すること。
		青少年に関する啓発活動に関すること。
L	1	

2 教育行政

(1) 令和7(2025)年度一般会計当初予算

<歳 入> (単位:千円, %)

区分	予算	額	差引増減額	増減率	構成比
区 分 【	令和7(2025)年度	令和6(2024)年度	左り境例領	「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	伸 凡 儿
1 市税	20, 480, 154	19, 350, 884	1, 129, 270	5.8	31.03
2 地方譲与税	463,530	487,801	△ 24,271	△ 5.0	0.70
3 利子割交付金	13,000	4,000	9,000	225.0	0.02
4 配当割交付金	110,000	120,000	△ 10,000	△ 8.3	0.17
5 株式等譲渡所得割交付金	150,000	100,000	50,000	50.0	0.23
6 法人事業税交付金	340,000	290,000	50,000	17.2	0.52
7 地方消費税交付金	3, 100, 000	2,900,000	200,000	6.9	4.70
8 ゴルフ場利用税交付金	40,000	40,000	0	0.0	0.06
9 環境性能割交付金	80,000	80,000	0	0.0	0.12
10 地方特例交付金	130,001	130,001	0	0.0	0.20
11 地方交付税	5,900,000	6,300,000	△ 400,000	△ 6.3	8.94
12 交通安全対策特別交付金	10,000	10,000	0	0.0	0.02
13 分担金及び負担金	199,824	291,853	△ 92,029	△ 31.5	0.30
14 使用料及び手数料	797,775	776,522	21,253	2.7	1.21
15 国庫支出金	11, 233, 312	8,511,646	2,721,666	32.0	17.02
16 県支出金	4, 497, 543	4,014,912	482,631	12.0	6.81
17 財産収入	119,019	69,759	49,260	70.6	0.18
18 寄附金	933,904	756,905	176,999	23.4	1.41
19 繰入金	3, 592, 828	3, 156, 723	436,105	13.8	5.44
20 繰越金	1,800,000	900,000	900,000	100.0	2.73
21 諸収入	2,806,910	2, 214, 194	592,716	26.8	4. 25
22 市債	9, 202, 200	3, 494, 800	5,707,400	163.3	13.94
合 計	66,000,000	54,000,000	12,000,000	22.2	100.0

(1) 令和7(2025)年度一般会計当初予算

<歳 出> (単位:千円, %)

区分	予算	額	差引増減額	増 減 率	構成比
	令和7(2025)年度	令和6(2024)年度	左川墳/ 	垣 /	11月 八 儿
1 議会費	349, 354	344, 604	4,750	1.4	0.53
2 総務費	13, 755, 223	5,887,150	7,868,073	133.6	20.84
3 民生費	21,793,891	19,529,105	2, 264, 786	11.6	33.02
4 衛生費	10, 189, 475	8,657,953	1,531,522	17.7	15.44
5 労働費	11,661	11,046	615	5.6	0.02
6 農林水産業費	1,357,488	1,587,822	△ 230,334	△ 14.5	2.06
7 商工費	2,190,676	2,181,963	8,713	0.4	3.32
8 土木費	3,883,800	3,792,077	91,723	2.4	5.88
9 消防費	2, 332, 397	2, 243, 650	88,747	4.0	3.53
10 教育費	7,062,456	6, 264, 179	798, 277	12.7	10.70
11 災害復旧費	3	3	0	0.0	0.00
12 公債費	3,023,574	3, 450, 446	△ 426,872	△ 12.4	4.58
13 諸支出金	2	2	0	0.0	0.00
14 予備費	50,000	50,000	0	0.0	0.08
合 計	66,000,000	54,000,000	12,000,000	22.2	100.0

(2) 令和7(2025)年度教育費予算<歳出及び財源内訳>

(単位:千円,%)

				財 源	内 訳	
予 算 科 目	予 算 額	構成比		寺 別 財 源		一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
10 教育費	7, 062, 456	100	270, 153	767, 100	1, 157, 951	4, 867, 252
① 教育総務費	2,801,582	39.7	39, 338	8, 900	648, 202	2, 105, 142
1教育委員会費	3, 193	0.0	0	0	0	3, 193
2事務局費	1, 014, 466	14.4	32, 919	0	18, 464	963,083
3 学 校 給 食 費	1,101,066	15.6	0	0	540,675	560,391
4 学校運営支援費	682, 857	9.7	6,419	8,900	89, 063	578,475
② 小 学 校 費	1, 126, 920	15.9	161,718	403, 100	28, 419	533,683
1 小 学 校 管 理 費	919, 418	13.0	146, 249	403, 100	9,569	360,500
2 小学校教育振興費	207, 502	2.9	15, 469	0	18,850	173, 183
③ 中 学 校 費	746, 842	10.5	55,701	197, 400	35, 588	458, 153
1 中学校管理費	561,182	7.9	44,876	197, 400	6,165	312,741
2 中学校教育振興費	185,660	2.6	10,825	0	29, 423	145, 412
④ 幼 稚 園 費	39, 322	0.6	6, 484	0	0	32,838
1 幼稚園支援費	39, 322	0.6	6, 484	0	0	32,838
⑤ 社会教育費	1,613,994	22.9	6,912	157,700	34, 657	1,414,725
1 生涯学習振興費	664, 346	9.4	1,695	0	84	662,567
2 公 民 館 費	334, 575	4.8	0	157,700	9,368	167,507
3 文 化 振 興 費	34,610	0.5	5, 217	0	840	28,553
4 図 書 館 費	283,630	4.0	0	0	894	282,736
5 文 化 会 館 費	238, 125	3.4	0	0	9,008	229,117
6 博物館費	48,980	0.7	0	0	13, 563	35,417
7青少年費	9,728	0.1	0	0	900	8,828
⑥保健体育費	733, 796	10.4	0	0	411,085	322,711
1体育振興費	331,279	4.7	0	0	256, 336	74, 943
2 体育施設費	402,517	5.7	0	0	154, 749	247,768

(参考1) 2総務費 ①総務管理費 6財産管理費

公共施設包括管理事業 費	240,000	_	0	0	24,600	215, 400
-----------------	---------	---	---	---	--------	----------

(参考2) 3民生費 ④災害救助費 1災害救助費

東日本大震災対応経費 (学校教育課)	368	_	368	0	0	0
-----------------------	-----	---	-----	---	---	---

(3) 令和7(2025)年度当初予算主要事業

	教育総務課】	
1	公共施設包括管理事業費	240,000千円
_	施設・設備の維持管理業務、修繕等	
2	奨学資金貸与費 	605千円
	奨学資金の貸与、奨学資金管理システムの管理保守等	
3	奨学資金給付費	2,600千円
	奨学資金の給付	
4	ゆめみらい応援給付金給付費	2,000千円
	ゆめみらい応援給付金の給付	5 015 × FF
5	学校給食業務管理費	5,917千円
	学校給食費収納・管理システムの管理保守等	100 071
6	黒磯学校給食共同調理場管理運営費	182,271千円
	委託炊飯に係る米飯加工賃	200 070 / III
7	共英学校給食共同調理場管理運営費	368,979千円
<u></u>	委託炊飯に係る米飯加工賃	407 070 ₹ ET
8	西那須野学校給食共同調理場管理運営費	497,870千円
9	委託炊飯に係る米飯加工賃 塩原小中学校給食管理運営費	14 699壬田
9	塩原小中学校給食調理業務民間委託	14,622千円
(10)	温原が中子权相及調理業務民间安託 スクールバス運行費	151,494千円
W	スクールバス運行業務委託	131,434]
	(東原小、鍋掛小、大原間小、高林小、箒根学園、塩原小中)	
(1)	小学校施設維持管理費	24,060千円
•••	校舎や各種設備の法定点検、修繕等	21,000 1
(12)	小学校施設整備事業費	701,375千円
•	大山小学校体育館改築工事等	101,010 13
(13)	小学校教材整備費	48,802千円
Ŭ	学校図書管理システムの管理保守、理科教材の整備・図書館図書の購入等	
(14)	中学校施設維持管理費	21,578千円
	校舎や各種設備の法定点検、修繕等	, , , , , ,
(15)	中学校施設整備事業費	421,748千円
	三島中学校校舎長寿命化改修工事等	
16)	中学校教材整備費	41,273千円
	学校図書管理システムの管理保守、理科教材の整備・図書館図書の購入等	
[4	学校教育課】	
1	東日本大震災対応経費	368千円
	被災児童生徒家庭への就学援助	
2	学校運営総務費	2,559千円
	各種学校教育関係団体への負担金拠出	
_	State for a summer from the contraction	

3,672千円

③ 学校教育関連団体支援費

	各種学校教育関連団体への支援	
4	学校指導総務費	52,495千円
	調べる学習コンクールの開催、教職員を対象とした各種研修会の開催	
	教育支援委員会の開催、いじめ問題対策委員会の開催	
<u></u>	社会科副読教材・地図作成、民間プール等活用事業	100 C00 T III
(5)	教職員ネットワークシステム管理費	190,608千円
	教職員ネットワークシステムの管理保守等 ICT支援員及びGIGA運営支援センターの配置、高速カラー複合機	
(6)	101支援負及びG1GA連呂支援センターの配直、同述カノー核合機 小中学校ICT事業費	132,869千円
0		132,003 🗇
	電子黒板等ICT機器リース	
(7)	外国語教育推進事業費	120千円
U	イングリッシュサマースクール、ALTフェスティバルの開催	120 13
(8)	外国語指導助手配置事業費	105,046千円
•	外国語指導助手を全小・中・義務教育学校に配置	100,010 1
(9)	教育相談費	13,691千円
•	ハートフルスペース「ふれあい」、「あすなろ」の運営	10,001 1
	教育指導員、教育相談員、教育支援カウンセラーの配置	
(10)	宿泊体験館管理運営費	14,603千円
	宿泊体験館メープルの管理運営	, , , , , , ,
11)	小中一貫教育推進事業費	500千円
	小中一貫教育の推進に係る各校への支援	
12	デジタル教科書整備事業費	2,256千円
	学習者用デジタル教科書	
(13)	コミュニティースクール事業費	4,165千円
	家庭や地域が学校運営に参画するコミュニティースクールの導入	
14)	小学校教育推進費	10,907千円
	保護者、地域住民の意見を学校運営に反映させる学校評議員の設置	
	WEBQU(3年~6年)の活用による学級経営の充実	
15)	小学校教師用教科書・指導書整備費	947千円
	教師用教科書・指導書の購入	
16	小学校市採用教師支援費	646千円
	市採用教師等の配置(学級支援教師、生活支援員、図書支援員等)125人	`
	30人以上の学級や複式学級に配置	
_	要配慮児童生徒等に対する支援	
17)	小学校保健費	50,855千円
	就学時健康診断、児童及び教職員の健康診断の実施	
	教職員ストレスチェックの実施	
(18)	小学校学習活動支援費	6,262千円
	宿泊学習等校外活動へのバス借上げ支援	000 / H
19	小学校スポーツ活動支援費	900千円
<u>@</u>	スポーツ大会・文化活動に児童が参加する際の参加旅費の補助	CC 705 ~ TT
20	小学校就学援助費	66,705千円

要保護・準要保護家庭への経済的支援

② 小学校遠距離通学支援費 201千円 遠距離通学(4km以上)児童への通学費の助成 ② 小学校特別支援教育就学支援費 21,277千円 市外の特別支援学校、学区外の特別支援学級等の通学・通級児童への通学費助成 特別支援学級在籍児童の就学支援 ② 中学校教育推進費 6,098千円 保護者、地域住民の意見を学校運営に反映させる学校評議員の設置 WEBQU(全学年)の活用による学級経営の充実 中学3年生を対象とした英検 I BAテストの実施 STEAM教育体験授業の実施 ② 中学校教師用教科書・指導書整備費 3,587千円 教師用教科書・指導書の購入 ② 中学校市採用教師支援費 120千円 市採用教師等の配置(学級支援教師、生活支援員、図書支援員等)47人 要配慮児童生徒等に対する支援 26 中学校保健費 30,169千円 生徒及び教職員の健康診断の実施 教職員ストレスチェックの実施 ② 中学校学習活動支援費 1,297千円 中学2年生のマイ・チャレンジ(社会体験活動)の支援 28 中学校スポーツ活動支援費 13,000千円 スポーツ大会・文化活動に生徒が参加する際の参加旅費の補助 29 中学生海外交流事業費 12,838千円 オーストリア・Europagymnasium Auhof校との交流事業の実施 ③ 中学校就学援助費 63,825千円 要保護・準要保護家庭への経済的支援 ③ 中学校遠距離通学支援費 415千円 遠距離通学(6km以上)生徒への通学費の助成 ② 中学校特別支援教育就学支援費 13,038千円 市外の特別支援学校、学区外の特別支援学級の通学生徒への通学費助成 特別支援学級在籍生徒の就学支援 【生涯学習課】 ① 生涯学習推進費 11,553千円 社会教育委員会議、マナビィ・ボックスの発行、 なすしおばらまなび博覧会(通称「なしお博」)の開催 ② 家庭教育支援費 387千円 教育講演会、家庭教育オピニオンリーダーの育成 ③ 市民大学講座事業費 936千円 市民大学講座の開催 ④ 地域学校協働本部推進費 2,552千円 地域学校協働本部の支援 ⑤ 公民館総務費 56,896千円 スマート公民館事業、公民館施設夜間休日管理業務、 社会教育施設 LED照明器具リース

⑥ 図書館管理運営費

283,630千円

図書館管理運営業務、図書館システム、選書・書架装飾及びグッズ制作業務

⑦ 文化振興費

16,567千円

ふるさとアーティスト派遣事業の実施、小中学校芸術鑑賞事業(小学校演劇鑑賞教室) の実施、市文化協会への補助、郷土芸能団体(未指定)への補助、市民劇団への補助

⑧ 文化財保護費

11,043千円

旧津久井家住宅茅葺屋根燻蒸業務、旧青木家那須別邸大礼服等燻蒸業務、 国指定文化財「旧青木家那須別邸」の管理運営業務、郷土芸の団体(指定)への補助

⑨ 日本遺産魅力発信推進事業

7,000千円

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会の支援

⑩ 文化会館管理運営費

145,656千円

黒磯文化会館及び三島ホールの管理運営業務

① ハーモニーホール管理運営費

85,669千円

管理運営、人件費・自主事業に係る経費を40%負担

⑫ ハーモニーホール整備事業費

6,800千円

吸収冷温水気交換工事

③ 青少年センター運営費

5,248千円

少年指導相談員、少年指導員による巡回指導、広報活動の実施

【スポーツ振興課】

① スポーツ振興費

18,261千円

市駅伝競走大会記録処理業務委託、

スポーツ推進委員を活用したニュースポーツ大会・教室・出前講座等の実施

② スポーツ団体育成事業費

関東大会以上の大会に出場する市民に激励費を支給

42,933千円

③ 学校開放事業費

17,485千円

体育館施設27施設、夜間照明施設6施設の実施

④ 体育施設管理運営費

327,513千円

施設・設備の定期点検、AED更新、

くろいそ運動場等9施設の管理運営に関する業務の指定管理者への委託、

ホースガーデン管理運営に関する専門業者への業務委託

⑤ 体育施設整備事業費

57,519千円

関谷南公園野球場外野フェンス設置工事

3 学校教育

(1) 市立小学校、中学校及び義務教育学校児童生徒数・教職員数一覧

小学校																								(≼	5和7(2025)年5月	11日現	在)
								児童	数					<u>J</u>	費負担	教職員	ŧ	ΑI	т		県職員数 8・栄養			市	職員数	(用務員)			
M614 44	₩ = 4	*L== /-	=-+44	## arr	DAVW. E							AMA 677		常勤教	(職員	非常勤	教職員												- 01
学校名	校長名	教頭名	所在地	電話	FAX番号	男	3	\$	ζ	ă	H	学級	数	男	女	男	女	男	女	男	女	計	男	うち 会計年 度任用 職員	女	うち 会計年 度任用 職員	計	うち 会計年 度任用 職員	計
黒 磯	星野 悦子	平田 敬三	豊町2-1	60-1290	62-9457	104	(18)	104	(2)	208	(20)	12	(5)	7	13	0	3	1	0	0	l	1	0	0	1	1	1	1	19
稲村	磯 健司	宇田川 浩	埼玉8	60-1291	62-9453	189	(25)	196	(3)	385	(28)	18	(4)	11	19	0	4	0	l	0	l	1	1	1	1	1	2	2	38
東原	内村 恵美子	池田 利広	東原4	60-1292	62-7431	95	(19)	100	(4)	195	(23)	10	(4)	4	11	0	3	1	0	0	l	1	0	0	1	1	1	1	21
埼玉	海老澤 康雄	義煎 雅美	埼玉99	60-1293	62-9446	233	(19)	232	(5)	465	(24)	19	(4)	10	20	1	3	1	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	37
豊浦	谷田 恵一	加藤 紀子	豊浦17	60-1294	62-9429	167	(24)	147	(6)	314	(30)	16	(4)	8	15	1	3	0	1	0	1	1	0	0	1	1	1	1	30
共 英	月井 理恵	皆川 大子	共墾社 99-11	60-1295	62-9179	168	(25)	166	(5)	334	(30)	17	(5)	8	18	1	2	0	1	0	1	1	1	1	0	0	1	1	32
鍋掛	宇梶 誠司	菊地 はす江	鍋掛1019	60-1296	62-9181	101	(24)	70	(2)	171	(26)	10	(4)	5	11	1	3	0	1	0	2	2	0	0	1	1	1	1	24
大原間	吉田 一志	矢板 浩美	方京 3-14-6	67-1055	65-2694	327	(29)	300	(2)	627	(31)	23	(5)	13	22	1	6	2	0	0	1	1	2	2	0	0	2	2	47
波立	小泉 真紀	須藤 寿	波立228	67-1056	65-2689	37	(6)	22	(0)	59	(6)	7	(2)	4	10	1	1	0	1	0	2	2	0	0	1	1	1	1	20
高 林	村上 まゆみ	橋本 直子	高林483	68-7118	68-1186	71	(8)	60	(4)	131	(12)	9	(2)	4	11	0	3	1	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	21
青 木	益子 郁代	松本 朋子	青木12	62-1293	62-9194	49	(7)	30	(1)	79	(8)	8	(2)	4	9	0	2	1	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	18
三島	山本 英明	近藤 昌宏 大野 きよみ	三島1-21	36-0103	36-8694	322	(31)	321	(18)	643	(49)	29	(8)	18	27	1	6	1	1	0	2	2	1	0	0	0	1	0	57
槻沢	染谷 武彦	藤巻 まゆみ	槻沢1	36-0246	36-4792	143	(20)	138	(13)	281	(33)	16	(5)	8	16	0	3	1	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	30
東	鍋谷 政善	新保 麗子	太夫塚 1-193	36-0066	36-8679	232	(19)	198	(9)	430	(28)	19	(4)	11	20	1	2	2	0	0	l	1	1	1	0	0	1	1	38
南	吉田 正道	鏑木 崇	二区町399	36-0244	36-0423	149	(21)	118	(4)	267	(25)	15	(4)	6	15	0	3	2	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	28
西	伊藤忠	西海 寿	四区町662	36-0243	36-1940	152	(23)	131	(5)	283	(28)	17	(5)	7	17	0	4	0	1	0	1	1	0	0	1	1	1	1	31
大 山	俵藤 秀之	稲村 宜之	下永田8-7	36-4192	36-4174	348	(22)	303	(4)	651	(26)	26	(4)	11	29	0	6	1	0	1	l	2	1	0	1	0	2	0	51
	小学校	H				2,887	(340)	2,636	(87)	5,523	(427)	271 ((71)	132	283	8	57	14	7	l	20	21	9	6	11	8	20	14	542

※ ()内は、特別支援学級に係る数(再掲)

※2校を兼務するALTは0.5人で記載

中学校																								(4	令和7(2025)年5月	11日現	在)
								生物	೬ 数					ļ	具費負担	且教職員	Į.	A	т		県職員数 ⅰ・栄養明			市	職員数	(用務員)	1		
														常勤	攻職員	非常勤	教職員		L I										l
学校名	校長名	教頭名	所在地	電話	FAX番号	男	3	\$	ζ	i	Ħ	学級	数 数	男	女	男	女	男	女	男	女	計	男	うち 会計年 度任用 職員	女	うち 会計年 度任用 職員	計	うち 会計年 度任用 職員	計
黒 磯	相馬 幸男	田村春美	豊町5-3	60-1010	62-9458	69	(14)	95	(6)	164	(20)	10	(4)	11	8	0	3	0	1	0	1	1	1	1	0	0	1	1	25
黒磯北	磯 泰弘	山田 大介	埼玉6	60-1012	62-6181	166	(12)	137	(6)	303	(18)	12	(4)	13	11	0	2	0	1	0	2	2	1	1	0	0	1	1	30
厚崎	井上 文浩	室井 健太郎	上厚崎385	60-1008	62-9459	217	(15)	158	(6)	375	(21)	16	(4)	20	9	2	1	0	1	1	1	2	1	1	0	0	1	1	36
日新	大塚 秀文	石塚 純子	鍋掛1087	60-1009	62-9460	112	(6)	127	(8)	239	(14)	10	(3)	11	11	1	1	0	0	1	1	2	0	0	1	1	1	1	27
東那須野	大島 礼子	藤田薫	島方689	67-1166	65-2857	167	(11)	160	(8)	327	(19)	14	(3)	12	15	1	1	l	1	1	0	1	1	0	0	0	l	0	33
高林	益子 弘之	足立 小夜	箭坪353	68-7116	68-1192	49	(6)	44	(2)	93	(8)	5	(2)	8	6	0	3	0	1	1	0	1	1	1	0	0	1	1	20
三島	松本 正広	藤田 理一郎	東三島 1-104	36-0209	36-5192	343	(29)	302	(12)	645	(41)	25	(5)	26	22	0	3	1	1	0	3	3	1	1	0	0	1	1	57
西那須野	田崎 建文	田村 晃一	下永田4-3	36-0146	36-5482	384	(27)	352	(12)	736	(39)	28	(5)	32	22	1	2	l	l	0	3	3	l	1	0	0	l	1	63
	中学校記	H				1,507	(120)	1,375	(60)	2,882	(180)	120	(30)	133	104	5	16	3	7	4	11	15	7	6	l	1	8	7	291

※ () 内は、特別支援学級に係る数(再掲)

義務教育学校 (令和7(2025)年5月1日現在)

義務教育学	tX											_		_										(1) / 山作	2025	7437	11口炉	<u>/#/</u>
							児	童生	上 徒	数					具費負担	旦教職員	į	ΑI	т		県職員数 8・栄養			市	職員数	(用務員))		
W. r. r.													- 107	常勤	收職員	非常勤	教職員	211											١
学校名	校長名	教頭名	所在地	電話	FAX番号	男	3	\$	Ż	Ģ.	H	学組	牧 数	男	女	男	女	男	女	男	女	計	男	うち 会計年 度任用 職員	女	うち 会計年 度任用 職員	計	うち 会計年 度任用 職員	計
等 根 (前期)	江連 英治	福田 悦子	関谷	35_2034	35-3336	85	(12)	87	(1)	172	(13)	8	(2)	13	10	٥	4	1	0	٥	1	1	1	1	1	0	2	1	31
箒 根 (後期)		深堀 和久	2018-1	33 2034	33 3330	44	(7)	33	(1)	77	(8)	4	(1)	13	10	Ů	4	1	Ů	Ů		1	1	1	1			1	31
塩 原 (前期)	山本 幸子	八木澤 康三	中塩原364	22_2010	32=3866	9	(1)	16	(1)	25	(2)	4	(1)	9	10	,	2	0	1	,	1	2	0	0	1	1	1	1	26
塩 原 (後期)		稲垣 俊弘	下遍水30年	32 2313	32 3000	6	(0)	7	(3)	13	(3)	4	(1)	J	10	ı.	2	U	1	ı.	ı.	-	Ů	Ů	1	1	ı.	1	20
義	務教育学	校計				144	(20)	143	(6)	287	(26)	20	(5)	22	20	l	6	1	1	l	2	3	l	l	2	1	3	2	57
小中	章義務教育学校	合 計				4,538	(480)	4, 154	(153)	8,692	(633)	411	(106)	287	407	14	79	18	15	6	33	39	17	13	14	10	31	23	890

^{※ ()}内は、特別支援学級に係る数(再掲)

(2) 学校等施設

(令和7(2025)年5月1日現在)

出	14	m²	宏	m)	

	小学校																(令和7(2 (単 位:	m ² 、室、m	
			校	地			校	舎				屋	運	動場		保有	数室 数	プ -	- ル
No.	学校名	創設年	面積	児童1人当	建築年月		構	造		児童1人当	建築年月		構	造		普通教室	特別教室	設置年月	規模
			田 慎	たり面積	建架平月	鉄筋	鉄 骨	木造	計	たり面積	建架平月	鉄筋	鉄 骨	木造	計	百週教主	村別教主		观候
1	黒 磯	明25	26, 446	127.1	H23. 2	5,275	10		5, 285	25.4	S49. 3		1,036		1,036	12	22	S39. 7	25×10
2	稲 村	昭46	31,353	81.4	H28. 2	6,812	60		6,872	17.8	H26. 2		1,250		1,250	18	26	S46. 8	25×15
3	東原	昭59	30, 767	157.8	S58. 6	4,496		27	4, 523	23.2	S58. 12		982		982	10	14	S59. 8	25×13
4	埼 玉	昭39	21,622	46.5	H 4. 8	4,099	42		4, 141	8.9	R2. 3		1,045		1,045	19	13	S48. 8	25×10
5	豊浦	昭47	25, 115	80.0	S60. 1	4,378	33	35	4, 446	14.2	S49. 4		668	4	672	16	13	S52. 7	25×10
6	共 英	昭53	32, 087	96.1	S57. 5	4,847	49		4,896	14.7	S53. 5		789		789	17	19	S53. 7	25×15
7	鍋掛	明6	25, 557	149.5	H11. 9	3,833	210	72	4, 115	24.1	H29. 2		920		920	10	10	S54. 8	25×10
8	大原間	明7	28, 430	45.3	S54. 3	5,267	148		5,415	8.6	S54. 5		800		800	23	12	Н 8. 6	25×15
9	波 立	明7	13, 435	227.7	Н 9. 9	2,431		27	2, 458	41.7	S50. 2		414		414	8	7	S55. 7	20×10
10	高 林	明7	18, 356	140.1	H15. 2	2,968	55		3, 023	23.1	H25. 2		939		939	9	9	S45. 8	25×10
11	青木	明37	30, 180	382.0	Н 7. 7	2,448	34		2, 482	31.4	\$50.12		507		507	8	11	S46. 7	25×10
12	三島	明35	24, 623	38.3	Н 8. 2	6,805	65		6,870	10.7	H27. 2		1,424		1,424	25	19	S60. 8	25×15
13	槻 沢	明8	23, 501	83.6	H14. 3	4,346	44	66	4, 456	15.9	\$53.12		761		761	16	9	S54. 1	25×15
14	東	明26	27, 546	64.1	S63. 7	5,919	53	45	6,017	14.0	H 2. 3		1,266		1,266	19	14	S61. 7	25×15
15	南	明36	24, 437	91.5	H 5. 8	4,356	35	61	4, 452	16.7	H25. 2		1,250		1,250	15	14	S57. 8	25×15
16	西	明21	21,539	76.1	H11. 6	4,704	58		4, 762	16.8	H10. 6		1,269		1,269	15	14	S57. 2	25×15
17	大 山	昭52	34, 762	53.4	H27. 3	5,673	198	41	5, 912	9.1	S52. 9		791		791	27	12		
	小	計	439,756			78, 657	1,094	374	80, 125				16, 111	4	16, 115	267	238		

中学校

(令和7(2025)年5月1日現在) (単 位: ㎡、室、m)

			校	地			校	舎				屋 卢	運	動場		保有	敗室 数	プ -	- ル
No.	学校名	創設年	面積	生徒1人当	建築年月		構	造 生徒1人当 建硫石田 構 造		普通教室 特別教室		-n	規模						
			山 慎	たり面積	建架平月	鉄筋	鉄 骨	木 造	計	たり面積	建築年月	鉄筋	鉄 骨	木 造	計	百週教主	付別教主	設置年月	/范 (天
1	黒 磯	昭22	38, 344	233.8	Н 3. 3	5,487	90	58	5, 635	34.4	H31. 3		1,237		1,237	10	21	S44. 8	25×20
2	黒磯北	昭61	41, 434	136.7	S61. 3	5,651	27		5,678	18.7	S61. 2		1,551		1,551	11	21	S61. 8	25×15
3	厚崎	昭55	30,500	81.3	H 4.12	4,803	397		5, 200	13.9	S55. 6		901		901	16	18	S55. 8	25×15
4	日 新	昭52	39,600	165.7	H 4. 1	4,539	652	100	5, 291	22.1	S52. 5		1,039		1,039	10	24	S52. 7	25×15
5	東那須野	昭22	44,612	136.4	H 1. 4	5,014	60		5,074	15.5	H22. 3		1,253		1,253	13	15	S44. 7	25×16
6	高 林	昭22	42,916	461.5	H 2.12	3,526	35		3,561	38.3	H 6. 2		1,825		1,825	5	14	S49. 7	25×15
7	三島	昭22	48, 895	75.8	H23. 2	7,279	469	42	7,790	12.1	H22. 3		1,498		1,498	25	22	S47. 7	25×15
8	西那須野	昭22	41,836	56.8	H27. 2	7,785	184		7, 969	10.8	H22.12		1,498		1,498	27	21	S54. 1	25×15
	小	計	328, 137			44, 084	1,914	200	46, 198			0	10,802	0	10,802	117	156		

義務教育学校

(令和7(2025)年5月1日現在) (単 位 : ㎡、室、m)

ı				校	地			校	舎				屋	運	動場		保有	敦 室 数	プ -	- ル
No	No.	学校名	創設年	面積	生徒1人当	建築年月		構	造 生徒1人当			徒1人当 建築年月		構	造		普通教室	特別教室	孙罢左日	規模
					たり面積	建榮平月	鉄 筋	鉄 骨	木造	計	たり面積	建架平月	鉄筋	鉄 骨	木造	計	百週教主	三 1寸別教主	設置年月	观伤
	1	箒 根	令5	28,674	115.2	R 5. 3	4,222	195		4, 417	17.7	R 6. 2		1, 186		1,186	12	23		
	2	塩 原	平29	24, 747	651.2	H26. 2	3,920	269	7	4, 196	110.4	S55. 3		1,368		1,368	11	16		
Ī		小	計	53, 421			8, 142	464	7	8,613			0	2,554	0	2,554	23	39		

小中義務教育学校

(令和7(2025)年5月1日現在) (単 位: ㎡、室、m)

-1 -1 4A37/3A 1 -1 A															(+ lm ·	111、土、111	
	校	地			校	舎				屋 内) 運	動場		保有养	牧室 数	プ -	- ル
小中義務教育学校	面積	生徒1人当	建築年月		構	造		生徒1人当	建筑年日		構	造		普通教室	特別教室	設置年月	規模
	田 15	たり面積	建架平月	鉄 筋	鉄 骨	木造	計	たり面積	建架平月	鉄筋	鉄 骨	木 造	計	日旭叙王	行刑叙主	政區平月	/元 (天
合 計	821,314			130, 883	3, 472	581	134,936			0	29, 467	4	29,471	407	433		

(3) 令和7(2025)年度の主な事業及び研修・会議

- ① 主な事業
 - ア 重点となる事業
 - (ア) 小中一貫推進事業
 - (イ)英語教育推進事業
 - a ALTの全校配置
 - b イングリッシュサマースクール
 - c ALTの保育園・幼稚園訪問
 - (ウ) 市採用教師の配置
 - (エ) 不登校対策〔学級づくり支援事業(WEBQU推進事業)〕
 - (オ) 宿泊体験館メープルの運営
 - (カ) 「未来を拓く みんなの 学び場」の実施
 - (キ)中学生海外交流事業
 - (ク) マイ・チャレンジ推進事業
 - (ケ) コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) の運営支援
 - イ 学力向上への支援
 - ウ 児童生徒サポートセンターによる支援
 - (ア)ハートフルスペース・宿泊体験館メープルの運営、教育相談員等の配置
 - (イ) 教育支援カウンセラーの活用
 - a 臨床心理士等によるカウンセリング
 - b 専門医による医療相談
 - (ウ) 心の教室相談員配置事業
 - エ 豊かな体験への支援
 - (ア)とちぎ海浜自然の家自然体験事業
 - (イ) わくわくふるさとラーニング
 - オ 教育に関する諸検査の実施と活用
 - (ア)総合学力調査
 - (イ) 知能検査
 - (ウ) 全国学力・学習状況調査
 - (エ)とちぎっ子学習状況調査
 - (オ)全国体力・運動能力、運動習慣状況調査
 - (力) 英検 I B A
 - カ その他の支援
 - (ア)特別支援教育巡回相談事業
 - (イ) スクールソーシャルワーカーの配置
 - (ウ) 幼・保・小連絡協議会への支援
 - (エ) 学校評議員制度
 - (オ) 那須塩原市・那須町採択地区協議会への支援
 - (カ)発達支援Web相談
 - (キ) ICT支援員の配置及びGIGAスクール運営支援センターの設置
- ② 主な研修・会議等
 - ア研修
 - (ア) 学校経営研修
 - (イ)教育課題研修(那須塩原市教育振興会との共催)
 - (ウ) 教務主任研修
 - (工) 学習指導主任研修
 - (オ) 英語教育研修
 - (力)特別支援教育担当者研修
 - (キ) 市初任者研修
 - (ク) ALT研修
 - (ケ) 市採用教師等研修
 - (コ) 心の教室相談員研修

- (サ) 食物アレルギー研修
- (シ) WEBQU研究指定校研修(令和7(2025)年度9校)
- (ス) コミュニティ・スクール導入及び運営に関する研修
- イ 希望研修
- (ア) クラウド型研修
- (イ) 学び場〔VIVA〕ミーティング研修
- ウ会議
- (ア) 校長会議
- (イ) 教頭会議
- (ウ) 学校保健担当者会議
- (工) 英語教育担当者会議
- (オ) 児童・生徒指導連絡会議
- (カ) いじめ問題対策委員会
- (キ) いじめ問題対策連絡協議会
- (ク) 通学路安全推進会議
- (ケ)特別支援学級・通級担当者会議
- (コ)教育支援委員会
- (サ) 外国人児童生徒教育相談員担当者会議

③ 小中一貫教育の推進

ア 那須塩原市小中一貫教育方針

義務教育9年間において、小中学校の連続性を図る教育課程のもとで、「人づくり教育」 を推進し、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めること により、児童生徒一人一人の人格の基盤づくりを推進する。

イ 小中一貫教育構想図



ウ 具体的な取組

- ・各校区における「小中一貫教育目標又は目指す児童生徒像」及び、その実現のために必要な「資質・能力」を明確にして、全ての教育活動を通してその育成を目指す。
- ・これまでの小中一貫教育の成果を生かし、各校区の強み(ストロングポイント)を伸長させるため、「重点取組事項」を設定して、特色ある教育活動を展開する。

④ 英語教育推進事業

ア目的

国際化が急速に進む現代社会において、グローバル人材の育成は日本全体の喫緊の課題となっている。そうした状況を受け、本市では、教育課程特例校の指定、ALTの全校配置、小中一貫英語教育カリキュラムの利用等により、児童生徒のコミュニケーション能力の素地を養ってきている。今後一層英語教育の充実を図ることで、豊かな国際性と国際的に通用するコミュニケーション力を身に付けた児童生徒の育成を目指す。

イ 具体的施策

(ア) ALTの全校配置

ALTとのT・Tによる授業時数を確保するとともに、児童生徒が日常的に、また、 市民が英語を使って外国人とコミュニケーションを図る機会を設ける。

- ○外国語科·外国語活動·英語活動 ○放課後活用 ○中学生海外交流事業
- ○グローバル コミュニケーションデイ ○ALTフェスティバル
- ○イングリッシュサマースクール ○幼稚園・保育園等訪問等

(イ) 英語教育研修会の実施

小・中・義務教育学校教員とALTを対象とした研修会を実施することで、本市小中 一貫英語教育について理解を深めるとともに、指導力向上を図る。



「未来を拓く みんなの 学び場」

ア 基本方針

本市では、平成27年度から、「なすしおばら学び創造プロジェクト」を開始し、 「単元デザインシート」・「単元デザイン構想メモ」を用いた単元・授業づくりを進め る中で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて取り組んできた。その成果とし て、「単元構想による資質・能力の育成」「協働性・同僚性を意識したチームによる授 業づくり」「授業と家庭学習をつなぐシームレスな学び」等が教員一人一人の意識の中 に浸透・定着してきた。そこで、今まで培ってきた理念と取組を本市の強みとして継承 しつつ、「未来を拓く みんなの 学び場」と名称を変更し、以下のとおり、授業力・学 力向上を推進することとする。

イ ねらい

学習指導要領の趣旨を踏まえ、確かな学力(「知識及び技能」「思考力、判断力、表 現力等」「学びに向かう力、人間性等」など)の育成を目指した授業づくりを進め、教 員一人一人の授業力向上を図る。

〔重点〕学習指導要領の着実な実施 指導と評価の一体化の実現

- ウ ねらいの達成に向けて
 - ・児童生徒の「知の創造性」を育むために、「ワクワクドキドキ」する授業づくり、 「学びのSTEAM化」を視点にした授業改革を推進する。
 - ・単元等を通して児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を明確にした授業づくり〔単 元構想〕及び、指導と評価の一体化を図る。
 - ・小中一貫教育の趣旨を踏まえ、9年間を通した学びの連続性・系統性を意識した授業 づくりを推進する。
 - ・教科横断的な視点をもち、教員の協働性・同僚性を意識したチームによる授業づくり を進める。

第2期那須塩原市教育振興基本計画 基本理念

心豊かに 学び続けることのできるまち 那須塩原

~自分らしく たくましく 未来を拓く人づくり~

最上位目標 Well-being

持続可能な社会の創り手

Fun & Exciting Education In Nasushiobara

学び場

学びの主体性・創意工夫

ワクワクドキドキする教育活動の展開 学びのSTEAM化 単元デザイン・授業デザイン

那須塩原市授業力・学力向上

Mirai wo Hiraku

Minnano

Mana Viva!

みんなの 協働・共創

学びをつなぐ 知識をつなぐ 人をつなぐ

⑥ コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) の運営支援

1 導入の背景

少子高齢化による人口減少 都市部への人口流出 地域住民同士のつながりの希薄化 地方の衰退、消滅の危機 など 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 (平成26年12月27日閣議決定)

- ・地域学校協働活動の推進(地域学校協働本部の設置)
- ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入 (平成29年3月法改正により努力義務化)

子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠となっている。

平成27年12月の中央教育審議会答申を受け、平成29年3月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、学校運営協議会の設置について、教育委員会に対して努力義務を課すことになった。また、第三期教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定)において、全ての公立学校がコミュニティ・スクールになることを目指している。

本市では、「地域学校協働活動を通して学校と地域住民のつながりをつくり、お互いの相互理解や信頼関係を深めた上で学校運営協議会の設置をしていくことが重要である」と考え、平成30年度から令和3年度までの4年間をかけて、市内全10中学校区に「地域学校協働本部」を設置し、「学校を核とした地域づくり」を推進してきた。現在、各本部で特色ある地域学校協働活動が展開され、地域と学校の相互理解や信頼関係が深まってきている。そこで、今後は、「学校を核とした地域づくり」と「地域とともにある学校づくり」を一体的に推進していくため、令和6年度から令和8年度までの3年間をかけて、市内全小・中・義務教育学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入する。

2 コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) とは

「地域とともにある学校づくり」に有効なツールであり、「学校運営協議会」という 会議を設置した学校のことをいう。学校運営協議会委員を任命し、年に4回程度の会議 を行う。

3 学校運営協議会の機能

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。(必須)
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。(任意)
- 教職員の任用(※)に関して、学校運営協議会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。(任意)

※学校運営協議会は、合議制の機関であるため、個人としての意見が尊重されるものではない。また、<u>特定の個人に関する事項について意見するものではなく、</u>学校の課題解決や教育の充実のために学校と学校運営協議会が実現しようとする教育目標等に適した人材を求めるもの。

4 本市の考え方

- 学校運営協議会という会議を開催することが目的ではなく、地域と学校が手を取り合い、ともに子供たちを育てていくことができる体制が継続できるよう、地域と学校のつながりをつくり、つながりを深めることを重視した運営を行う。
- 「よい地域によい学校は存在する」という方針の下、学校運営協議会を通して子供 たちのために地域と学校が協議し、協働することで、地域住民同士のつながりも深 め、「地域とともにある学校づくり」だけでなく、「学校を核とした地域づくり」に もつなげていく。

⑦ 市採用教師等配置事業

ア配置目的

生活指導、学習指導等をきめ細かに行うことにより、人づくり教育の推進を図る。

- イ 市採用教師等の職務内容、令和7(2025)年度配置計画(小・中学校に義務教育学校を含む)
 - (ア)複式支援教師 【小学校:1名】

複式学級における教科別指導、教科指導の補助(T·T)、学級支援、児童指導

- (イ) 学級支援教師 【小学校:28名 中学校:8名】 教科別指導、教科指導の補助(T・T)、学級支援、児童生徒指導
- (ウ)図書支援員 【小学校:16名 中学校:8名】(※) 図書の整理、貸出・返却、図書室の環境整備、本の読み聞かせ
- (エ) 生活支援員 【小学校:34名 中学校:9名】 小・中学校の配慮を要する児童の学校生活の支援
- (オ) 理科支援員 【小学校:6名】 理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整等の補助
- (カ)日本語支援員 【小学校:6名】外国籍児童生徒の支援又は外国籍児童生徒の在籍する学級支援
- (キ)介護支援員 【小学校:3名 中学校:3名】 医療支援を必要とする児童生徒への支援
- (ク) 心の教室相談員 【小学校:8名 中学校:9名】 相談事業の充実と児童生徒支援
- (ケ) 外国人児童生徒教育相談員 【小学校:1名】 外国人児童生徒の教育相談
- (コ) 部活動指導員 【中学校:4名】 部活動における実技指導及び学校外での活動の引率等
- (サ)教員業務支援員 【小学校:21名 中学校8名】(※) 教員業務の円滑な実施への支援
- (シ)副校長・教頭マネジメント支援員 【小学校:1名】 副校長・教頭の事務補助
- (ス)学校生活適応等支援員 【児童生徒サポートセンター:1名】 学校生活への適応が困難である児童生徒への指導の補助
- (※) 図書支援員及び教員業務支援員を兼務している市採用教師: 13名

(4) 児童生徒サポートセンターの設置及び関連事業

児童生徒の心や行動の問題について、本人、保護者及び学校からの相談を受け、適切な支援及び助言を行う。ハートフルスペース及び宿泊体験館の利用を通して、児童生徒の健やかな成長と将来の自立を促進する。また、不登校児童生徒の社会的自立と学校復帰の支援や教育に関する研修を行う。

○体制 所長、所長補佐(宿泊体験館館長)、係長、指導主事、教育相談員、 学校生活適応等支援員:各1名

① ハートフルスペース(ふれあい、あすなろ)の運営

不登校及び不登校傾向の児童生徒の社会的自立及び学校復帰に向けた支援や指導を行う。 また、保護者の相談に応じ、児童生徒がよりよい生活が送れるよう適切な助言を行い、児 童生徒一人一人に寄り添った支援を行う。

○体制 [ふれあい] 教育専門員: 2名、教育相談員: 2名、教育指導員: 1名 [あすなろ] 教育専門員: 1名、教育相談員: 2名、教育指導員: 1名

② 心の教室相談員の配置

児童生徒が悩み等を気軽に話すことができ、ストレスを和らげることのできる第三者的な 存在となり得る者を配置し、児童生徒が心のゆとりをもてるような環境をつくるために相談 業務を行う。

○体制 心の教室相談員:17名

【配置校】

・小学校

黑磯小学校、稲村小学校、東原小学校、埼玉小学校、豊浦小学校、共英小学校、鍋掛小学校、大原間小学校、三島小学校、槻沢小学校、東小学校、南小学校、西小学校、大山小学校

・中学校

黑磯中学校、黒磯北中学校、厚崎中学校、日新中学校、東那須野中学校、高林中学校、西那須野中学校

・義務教育学校

等根学園、塩原小中学校

③ 教育支援カウンセラーの配置

児童生徒の問題行動・不登校等、生徒指導上の諸課題について、予防や早期対応という視点から、小・中・義務教育学校における不登校の予防及び発達障害等のある児童生徒の支援のため、公認心理師、臨床心理士等による児童生徒及びその保護者へのカウンセリングや学校への助言を行う。

○体制 公認心理師、臨床心理士等: 15名

④ 専門医による医療相談

「学校や家の中で暴れてしまう」、「忘れ物が多い」、「集団生活になじめない」、「急激な体重の増減」、「食欲がない」、「朝起きられない」、「学校への行き渋り」、「不登校傾向」等の心や体の変容が、解決までに時間を要する課題へと深刻化してしまうことがある。軽度な症状の段階で適切な医療的アドバイスを受けることで、不登校や問題行動の未然防止、早期発見・早期対応ができる。

○体制 小児科医:1名

⑤ スクールカウンセラーの活用

児童生徒の問題行動・不登校等、生徒指導上の諸課題の対応に当たって、児童生徒の臨床 心理に関して高度な専門的知識・経験を有する県の「スクールカウンセラー」を中学校に配 置し、学校におけるカウンセリング機能の充実を図る。

【スクールカウンセラー配置一覧】 ※()内は対象校

黒磯中学校(黒磯小学校・東原小学校)、黒磯北中学校(稲村小学校)、厚崎中学校 (埼玉小学校・共英小学校)、日新中学校(豊浦小学校・鍋掛小学校)、東那須野中学 校(大原間小学校・波立小学校)、高林中学校(高林小学校・青木小学校)、三島中学 校(三島小学校・槻沢小学校)、西那須野中学校(東小学校)、箒根学園(西小学 校)、塩原小中学校(南小学校・大山小学校)

⑥ 宿泊体験館メープルの運営

不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、宿泊体験をはじめとする様々な体験活動を通して基本的な生活習慣の定着、自立する心の育成、心のエネルギーの向上を図ることにより、 不登校改善のきっかけづくりや生きる力の育成を行う。

○体制 館長(所長補佐):1名、教育指導員:4名、寮父母:2名

ア 事業内容

- (1)個人利用コース
 - ア 宿泊体験Aコース(個別:4泊5日の長期宿泊体験)
 - イ 宿泊体験Bコース(個別:1泊2日~3泊4日の希望泊数の宿泊体験)
 - ウ 日帰り体験
 - エ 親子宿泊体験(1泊2日で実施する宿泊体験)
- (2) 訪問支援

教育指導員が学校を訪問し、校内で別室利用者と活動する。

イ 体験活動

- ・日常的な活動
- ・学習活動(教科学習の補充)
- ・農作業等実習(野菜収穫、さつまいも収穫等)
- ・調理実習(飯ごう炊飯、野外炊飯、やきいも、ピザ作り等)
- ・自然体験活動(ハイキング、魚釣り、水遊び、雪遊び、スノーシュー等)
- ・創作活動(木工工作・竹細工、粘土細工、プラ板、アイロンビーズ、手芸等)
- ・スポーツ活動(ニュースポーツ、球技、モルック等)
- ・その他(将棋、ジェンガ、人生ゲーム、足湯体験等)

(5) 教育環境の充実

○ 学校施設整備

① 施設の建設改修

体育館の面積不足を解消するため、施設の増改築を実施するなど、学校施設の整備を進めている。また、小中一貫教育の推進とより高い教育的効果を得ることを目的として、義務教育学校の整備を行う。

◆整備学校

正		
年度	学校種別	学校名
平成28年度	小学校	鍋掛小 (体育館)
平成30年度	中学校	黒磯中 (体育館)
令和元(2019)年度	小学校	埼玉小 (体育館)
令和4(2022)年度	義務教育学校	等根学園 (校舎)
令和5(2023)年度	義務教育学校	箒根学園(体育館)
令和6(2024)年度	小学校	大山小 (体育館)
令和7(2025)年度		

② 学校トイレ洋式化

家庭や公共施設のトイレ洋式化に伴い、和式トイレを使用することのできない児童や生徒が増えてきているため、授業に集中できない、体調不良を訴えるといった問題が起こっている。これらの問題の解決や衛生環境の確保のため、和式から洋式へ改修するとともに、床の乾式化改修を進めた。(令和2(2020)年度完了)

令和3年度においては、指定避難所となっている学校の体育館や屋外トイレの洋式化を行った。(令和3(2021)年度完了)

◆整備学校

<u> 正洲丁汉</u>		
年度	学校種別	学校名
平成28年度	小学校	東原小、埼玉小
	中学校	黒磯中
平成29年度	小学校	共英小、槻沢小
	中学校	三島中
平成30年度	小学校	黒磯小、鍋掛小、大山小
	中学校	黒磯北中
令和元(2019)年度	小学校	高林小、東小
	中学校	東那須野中、高林中
令和2(2020)年度	小学校	波立小、青木小、三島小、南小、西小
	中学校	西那須野中
令和3(2021)年度	小学校	黒磯小、東原小、埼玉小、豊浦小、共英小、鍋
		掛小、大原間小、波立小、高林小、青木小、
		三島小、槻沢小、東小、西小、南小、大山小、
		関谷小、大貫小、横林小、旧寺子小、旧金沢小
	中学校	黒磯中、黒磯北中、厚崎中、日新中、
		東那須野中、高林中、三島中、西那須野中、
		等 根中

③ エアコン整備

夏の酷暑下における児童生徒の熱中症リスクを低減し、安全で快適な教育環境を確保するため、教室等へのエアコン整備を行う。

◆整備状況

令和元(2019)年度 普通教室への設置完了 令和5(2023)年度 一部の特別教室(理科室、音楽室)への設置完了

④ 照明のLED化

快適な学習環境を整備するとともに、CO2排出量を削減し地球温暖化の緩和に寄与するため、学校施設における照明器具のLED化を行う。

◆整備学校

年度	学校種別	学校名
令和4(2022)年度	小学校	東原小、東小
	中学校	黒磯中
令和5(2023)年度	小学校	小・中・義務教育学校
令和6(2024)年度	中学校	
	義務教育学校	

⑤ 施設の長寿命化の推進

改修や維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に 求められる機能・性能を確保するため、長寿命化計画に基づき改修を行う。

◆整備学校

▾	正 洲 丁 (人		
	年度	学校種別	学校名
	令和4(2022)年度	小学校	三島小
	令和5(2023)年度	中学校	西那須野中
	令和6(2024)年度	小学校	槻沢小

○ ICT環境の整備

① 情報ネットワークの整備

等根学園及び塩原小中学校の学習系ネットワークにおいて、インターネット回線の直接引き込み(ローカルブレイクアウト)を実施することで、市内の小中義務教育学校のインターネット環境の改善が完了した。

② パソコン教室の合理化

GIGAスクール構想による1人1台の学習者用タブレットの整備により、パソコン 教室の使用頻度が低下している。このため、最低限必要な機器のみを残し整備すること とし、パソコン教室の合理化を図る。

③ 電子黒板の更新

平成26年度からデジタル教科書をはじめとするソフトウェアを使用できるよう、市内小・中・義務教育学校の普通教室、理科室等特別教室の一部及び体育館に電子黒板の整備を進めてきた。経年劣化のため、令和7年度に全ての電子黒板を更新する。

④ 校務支援システムの活用

平成27年度から校務支援システムを導入し、教職員の業務の効率化を進めており、令和2年度にシステムの更改を実施した。GIGAスクール構想により導入したGoogle Workspaceの利活用を進めるとともに、業務の効率化・高度化に取り組む。

⑤ ICT支援員の配置及びGIGAスクール運営支援センターの設置

GIGAスクール構想による1人1台タブレットの活用が進む中で、学校からのICTに係る支援のニーズが高まっている。ICT支援員の配置を引き続き行うと伴に、コールセンター等による効率的な支援を行うためGIGAスクール運営支援センターを設置している。

(6) 学校給食

<令和7(2025)年度那須塩原市学校給食運営方針>

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を 提供することで、健康の保持増進や体力の向上に寄与している。また、学校給食運営の礎となっ ている学校給食法には、学校給食が単なる食事という意味にとどまらず、教育活動の一環である ということが示されており、学校給食は、日常生活における食に関する正しい理解と適切な判断 力を養う上で、「生きた教材」としても重要な役割を担っている。

学校給食を提供するに当たっては、施設・設備、調理の過程における衛生管理等に関して定められた詳細な基準を遵守し、計画的に給食施設の改修や設備の更新を図ることで安全性や衛生性を高め、学校給食をより安定的に提供することが重要となる。

さらに、受益者負担の原則の確点から、学校給食費の完全徴収を目指し、組織的に取り組むこと も重要である。

以上のことから、本市の学校給食運営においては、学校給食の果たすべき役割や重要性をより深く認識し、豊かで魅力ある学校給食の実現に努めることとする。

<学校給食重点事項>

- 1 衛生管理を徹底した安全・安心な学校給食の提供
- 2 地場産物や多様な食材を使用した、栄養バランスの良い学校給食の提供
- 3 学校給食を活用した食に関する指導の充実
- 4 学校給食費滞納対策の強化と債権の適切な整理
- 5 学校給食施設及び設備の計画的な改修

<令和7(2025)年度那須塩原市学校給食実施計画(概要)>

- 1 給食を実施する日:201日(小中学校等管理規則に定める休業日を除く毎日)
- 2 献立

主食(パン:週2回・米飯:週3回)、副食及び牛乳(毎日200cc)の完全給食とする。

内容は、多様な食品を適切に組み合わせ、各栄養素をバランスよく摂取しつつ様々な食に触れることができるよう工夫したものとする。

また、地場産物や郷土に伝わる料理を積極的に取り入れ、児童生徒が郷土に関心を寄せる心を育むとともに、地域の食文化の継承につながるよう配慮する。

(旬の食材・地場産物の活用、行事にまつわる料理、伝統料理等)

曜日調理場	月	火	水	木	金
黒磯	米飯	米飯	パン	米飯	パン
共英	米飯	パン	米飯	パン	米飯
西那須野	パン	米飯	米飯	パン	米飯
塩原小中学校	パン	米飯	米飯	パン	米飯

3 食の安全・安心

- (1) 衛生管理の徹底
 - ① 学校給食関係職員及び委託業者に対する指導の徹底
 - ② 施設・設備の適正な運用
 - ③ 衛生的な作業工程及び作業動線となるよう配慮した献立作成
- (2) 腸内細菌検査及びノロウイルス検査の実施
- (3) 学校給食における感染症対策

4 食育の推進

- (1) 学校給食に関する情報の提供(献立予定表、給食だよりの配布)
- (2) 地場産物の活用(食育推進基本計画における数値目標達成に向けた取組)
- (3) 食に関する指導の充実(学級担任や教科担任との連携を強化)
- (4) 児童と生産者の交流会食(JA生産者部会等との交流会食)

5 食物アレルギーへの対応

食物アレルギーは、生命にも関わる重要な問題であるため、専門医や学校関係者から意見を聴取して策定した「那須塩原市学校アレルギー対応マニュアル」に基づき、児童生徒の安全性の確保を最優先とした対応を行う。

対応の原則は、乳・卵の2品目を完全除去した除去食又は代替食の提供とするが、給食施設の人 員配置や設備の状況を勘案し、無理な対応は行わないこととする。

6 学校給食費について

給食費の年額は、年間給食実施日数に小学校及び義務教育学校前期課程は250円(教職員等は310円)、中学校及び義務教育学校後期課程は290円(教職員等は350円)を掛けた額とし、会計は市一般会計(公会計)で実施する。

(※児童生徒分については、米飯加工賃公費負担(塩原小中学校除く)として35円、物価高騰 支援対策費として25円)併せて1食あたり60円が公費により支援。)

7 学校給食費の一部公費負担について

(1) 委託炊飯に係る米飯加工賃に対する公費負担の実施について

令和元(2019)年度から、委託炊飯実施校の児童生徒を対象に、米飯加工賃に対する公費負担 を実施。公費負担は、購入実績に基づき行う。

その公費負担分(1食あたり約35円)を副食であるおかずの食材料費に充て、学校給食の 充実を図っている。

食材料費が充実することで、児童生徒に安全・安心でかつ多様な食材や地場産物を多く使用することができ、食育の推進を図ることができる。

経費として、令和7(2025)年度は、60,600千円を見込んでいる。

(2) 学校給食食材物価高騰支援対策

コロナ禍における原油価格・物価高騰により学校給食食材も高騰の影響を受け、献立作成に 苦慮する状況となっていることから、令和4 (2022) 年度に、食材費の増額に伴う児童生徒分 の給食費について、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(原油価格・物価 高騰総合経済対策)を活用している。

また、原油価格や物価の高騰が長期化している中において、児童生徒のいる子育て世帯への 学校給食食材における物価高騰支援対策として、令和5(2023)年度から食材費の増額分(令 和7年度は1食25円)を公費負担により支援している。

8 給食費の滞納対策

- (1) 債権の適正な管理
- (2) 納付しやすい環境づくり
- (3) 法的措置を含む滞納対策の強化
- (4) 債権の適切な整理
- (5) 更なる滞納対策の推進

9 学校給食施設及び設備の計画的な改修

学校給食施設の改修や設備の更新を計画的に実施し、安全性・衛生性を高め、安定した学校給 食の提供に努めることとする。

10 調理場概要

(令和7(2025)年5月1日現在)

調理場方式		共同調理場			自校調理場
	調理場名	黒磯	共英 西那須野		塩原小中学校
	所在地	埼玉6番地1027	共墾社92番地34	東三島6丁目399番 地4	中塩原364番地
ß	早 設年月日	H13.8.1	Н30.8.1	H21.1.1	\$40.10.10
副	周理場方式	ドライ	ドライ	ドライ	ドライ
	事務職員	1人(場長)	1人(場長)	2人(場長、業務 係長)	1人(学校事務)
職員	栄養教諭・栄養職員	1人・0人	2人・0人	2人・0人	0人・1人
数	調理員・臨時調理員	調理及び配送業務は	調理及び配送業務は	調理及び配送業務は	調理業務は民間委託
	運転手・臨時運転手	民間委託 27人	民間委託 35人	民間委託 38人	3人
配送	台数	3台(委託)	5台(委託)	5台(委託)	_
車	最長距離(km)	11.3km	6.5km	9.9km	_
₩.	小学校	稲村・東原・高 林・青木(4校)	黒磯・埼玉・豊 浦・共英・鍋掛・ 大原間・波立(7 校)	三島・槻沢・東・ 南・西・大山(6 校)	_
受配 校	中学校	黒磯北・高林(2 校)	黒磯・厚崎・日 新・東那須野(4 校)	三島・西那須野 (2校)	_
	義務教育学校	_	_	等根(1校)	_
給食人員		小学校: 882人 中学校: 438人 計 :1,320人	小学校:2,370人 中学校:1,186人 計:3,556人	小学校 : 2,786人 中学校 : 1,472人 前期課程: 172人 後期課程: 104人 計 : 4,534人	前期課程:25人 後期課程:37人 計 :62人

[※] 給食人員は教職員、調理場職員を含む。

(7) 学校規模の適正化

本市では、子どもたちが将来、自分の夢や希望をもち、社会の一員としての責任を果たしながら自己実現を図っていけるように、小中連携を通して、義務教育の9年間で人格の基盤づくりをするために、学校教育の方針として「人づくり教育」を推進しています。

その「人づくり教育」の実現を図るため、平成22年10月、本市の学校教育を効果的 に進めることを目的に「那須塩原市小中学校適正配置基本計画」を策定しました。

当初、この計画では、第二段階として平成29年度から令和2(2020)年度までの取組を 定めていましたが、平成27年1月に国が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等 に関する手引」を示したことなどから、第二段階の取組内容を改めて検証し、平成31年 3月に「那須塩原市小中学校適正配置基本計画(第二段階)」を策定し、令和4(2022)年 度までこの計画に基づき、小中学校の適正配置を図ってまいりました。

今後も児童生徒数の推移や地域性を十分考慮しながら、特色ある学校教育を推進できる よう学校規模の適正化を図ります。

<那須塩原市小中学校適正配置基本計画について>

1 基本方針

- (1) 学校の適正規模(学級数)は、12学級以上18学級以下とする。ただし、地域の実態等特別の事情がある場合は、これを考慮する。
- (2) 学校の適正配置は、地理的条件や現在の配置を十分考慮し、統廃合や学区の再編等により行う。
- (3) 本計画の実施に当たっては、地域や保護者の理解を得るよう努めるとともに、十分な準備期間を置くものとする。
- (4) 現在、小中連携を施策として進めているが、小中連携を更に推進するために、地域の特性、実態等を考慮した上で、小中一貫教育を導入する。
- (5) 校舎等の建設を伴うものは、学校耐震改修計画との調整を図りながら整備する。

2 実施期間

○ 平成24年度から令和2(2020)年度までとする。(平成22年10月策定時)

【第一段階】平成24年度から平成28年度まで

【第二段階】平成29年度から令和2(2020)年度まで

※第二段階を具体化する際に期間を変更

(変更後) 平成31年度から令和4(2022)年度まで

3 適正配置計画

【第一段階の目標】

1 統廃合

No.	具体的方策	実施条件
1	穴沢小学校、戸田小学校を高林小学校に統合する	スクールバス対応
2	寺子小学校を鍋掛小学校に統合する	スクールバス対応
3	金沢小学校を関谷小学校に統合する	スクールバス対応

(2) 小中一貫校

塩原小学校と塩原中学校を、平成26年度までに小中一貫校とする。

(3) 特認校制度

通学区域を前提としながらも、一定の条件の下、その通学区域に関係なく希望により就学できる制度で、平成24年度から単学級小規模校を対象に導入する。

【対象校】

波立小学校、高林小学校、青木小学校、関谷小学校、大貫小学校、横林小学校、塩原小学校、塩原中学校

【第一段階の実績】

- (1) 統廃合
 - ① 平成26年4月1日 (新生) 高林小学校開校
 - ② 平成27年4月1日 (新生)鍋掛小学校開校
 - ③ 平成28年4月1日 (新生) 関谷小学校開校
- (2) 小中一貫校

平成26年4月1日 施設一体型小中一貫教育校塩原小中学校開校 平成29年4月1日 塩原小中学校が義務教育学校へ移行

(3) 小規模特認校制度 対象校全てに制度を導入

<第二段階について>

1 基本方針

本市の目指す学校教育方針や新学習指導要領等を踏まえ、児童生徒にとって、より良い教育環境を維持していくため、次に掲げる取組を進めていきます。

- (1) これからの児童生徒に必要な学びの環境をつくり、今後求められる資質や能力を育成していくため、喫緊の課題である「複式学級の解消」に取り組みます。
- (2) 学校規模の適正化は、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、地理的条件や現在の配置を十分考慮しながら進めます。
- (3) 本計画に掲げた適正化は、児童生徒の保護者や、就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行っていきます。
- (4) 現在進めている小中一貫教育について、更なる推進を図ります。

2 実施期間

平成31 (2019) 年度から令和4 (2022) 年度まで

3 適正配置計画

【第二段階の目標】

- (1) 新しい学校づくり

 - ② 新しい学校の設置時期は、令和5(2023)年4月とする。
 - ③ 新しい学校の場所は、現在の関谷小学校の敷地とする。
 - ④ 保護者や地域住民などで組織する準備委員会を設立し、新しい学校づくりを順 次進めていく。
- (2) 小規模特認校制度
 - ① 従来の対象校を全て継続して対象とする。

② (1)の新しい学校も対象とする。

【第二段階の実績】

(1) 新しい学校づくり

(2) 小規模特認校制度

従来の対象校に加え、令和2年度には高林中学校と箒根中学校も対象とした。また、新設した箒根学園についても、令和5年度から対象としている。

【対象校】

波立小学校、高林小学校、青木小学校、高林中学校、箒根学園、塩原小中学校

《小規模特認校制度利用者の各学校在籍者数》 (令和7(2025)年5月1日現在) ※令和2年度から高林中学校、箒根中学校(現箒根学園)も小規模特認制度導入

学校名	学年	人数	指定校
	1年	3名	
	2年	2名	黒磯小 : 1名(3学年:1名)
波立小	3年	3名	稲村小 : 3名(1学年:1名、5学年:1名、 6学年:1名)
計19名	4年	3名	大原間小: 15名(1学年: 2名、2学年: 2名、 3学年: 2名、4学年: 3名、
	5年	3名	5学年: 2名、6学年: 4名)
	6年	5名	
	2年	1名	埼玉小 : 1名(5学年:1名)
高林小 計4名	4年	1名	共英小 : 1名(4学年:1名)
н т	5年	2名	大原間小: 2名(2学年:1名、5学年:1名)
	2年	2名	稲村小 : 3名(3学年:2名、5学年:1名)
青木小	3年	4名	東原小 : 7名(2学年:2名、3学年:1名
計11名	5年	1名	6 学年: 4 名) 豊浦小 : 1 名(3 学年: 1 名)
	6年	4名	
	1年	3名	 黒磯北中: 7名(1学年:2名、2学年:1名、
高林中 計 9 名	2年	1名	3学年:4名)
	3年	5名	厚崎中 : 2名(1学年:1名、3学年:1名)
	2年	1名	
	3年	3名	埼玉小 : 3名(2学年:1名、3学年:1名、
等根学園	4年	3名	4 学年: 1 名) 三島小 : 5名(3 学年: 2名、4 学年: 2名、
計15名	6年	1名	6 学年: 1 名)
	7年	5名	三島中 : 5名(1学年:3名、3学年:2名) 西那須野中:2名(1学年:2名)
	9年	2名	
塩原小中 計0名		0名	
合 計		58名	

^{※「}小規模特認校」(那須塩原市小規模特認校就学に関する実施要綱第2条にて規定する学校)

(8) 就学援助

1-1 奨学資金給付事業

(1) 目的

学業成績が優秀で、修学の意欲及び明確な目的意識のある品行方正な人で、国内の大学若しくは短期大学に入学し、又は海外に留学する一定の要件を満たすものに対し奨学資金を給付することで、有能な人材の育成に資するもの

- (2) 給付の対象及び要件
 - <国内進学:一般枠>
 - ▶学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定に基づく大学又は短期大学に入学する者
 - <国内進学:医療系枠>
 - ▶学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定に基づく大学又は短期大学で、かつ医療系の資格取得を目的として入学(在学)する者
 - <海外留学>
 - ▶学位の取得を目的として、海外のその国における教育制度による大学若しくは短期 大学又はそれらに準ずる学校に留学する者
 - 次の全てに該当する者
 - ・学習意欲が高く学業成績が特に優秀であって、かつ、品行方正である者
 - ・修学に当たり、経済的支援が必要な者
 - ・本人又は保護者が本市に住所を有する者
 - ・本人が市税を滞納していないこと
 - ・ 高等学校卒業後5年以内の者
- (3) 奨学資金給付金額及び回数
 - 給付金額 20万円
 - 給付回数 1人1回限り

(4) 令和7(2025)年度奨学資金募集及び決定状況(給付)

区 分		募集人数	応募人数	給付決定人数	給付人数
日七米兴	一般枠	10名程度	12名	10名	10名
国内進学 医療系枠		3名程度	4名	3名	3名
海外留学		若干名	0名	0名	0名
計			16名	13名	13名

[※]令和6(2024)年度に給付を受けた者

1-2 奨学資金貸与事業

(1) 目的

学業成績が優秀で、修学の意欲及び明確な目的意識のある品行方正な人で、修学に当たり経済的支援が必要な人に対し奨学資金を貸与することで、教育の機会均等を図り、もって人材の育成に資するもの

(2) 貸与の対象及び要件

<国内進学>

▶学校教育法の規定に基づく高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校 の専門課程に在学する者

<海外留学>

- ▶学位取得を目的として、海外のその国における教育制度による大学若しくは短期大学又はそれらに準ずる学校に留学(在学)する者
- 次の全てに該当する者
 - ・学業成績が優秀であって、かつ、品行方正である者
 - ・修学に当たり、経済的支援が必要な者
 - ・本人又は保護者が本市に住所を有する者
 - ・本人が市税を滞納していないこと

(3) 奨学資金貸与金額

【国内進学】

- 月額1万8千円(高校生、高等専門学校生)
- 月額3万円又は5万円のいずれかを選択(短大生、大学生、専修学生)

【海外留学】

○ 月額3万円又は5万円のいずれかを選択

(4) 奨学資金貸与条件

- 〇 無利子
- 奨学資金を受けるに至った月から、その学校の正規の修了月までとし、原則として3 か月分をまとめて交付する。

(5) 奨学資金の返還方法及び期間

- 貸与の終了した月の翌月から起算して、貸与期間の4倍の期間以内に返還
- 月賦、半年賦、年賦の方法により返還

(6) 令和7(2025)年度奨学資金募集及び決定状況(貸与)

区 分	募集人数	応募人数	貸与決定人数	貸与人数
国内進学	13名程度	24名	16名	16名
海外留学	若干名	0名	0名	0名
計	ı	24名	16名	16名

※令和7(2025)年度から新たに貸与を受ける者

7) 令和	7 (2025)年	度奨学資金貸与状	(単位:人、円)		
区	分	貸与	状況	左のうち新規貸与開始分	
		貸与者数	予定金額	貸与者数	予定金額
	高校等	6	1,296,000	4	864,000
国内	大学等	40	22, 430, 000	13	7,800,000
海外	留学	3	1,700,000	0	0
	计	49	25, 426, 000	17	8,664,000

(8) 那須塩原市奨学資金貸与基金の状況

(単位:千円)

令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
239, 808	239, 818	244, 207	475,808	476, 410	476,506

(9) 返還金の滞納対策

- ① 早期対応として、現年度未返還者に対し電話催告
- ② 督促状の発送
- ③ 本人及び連帯保証人に対し電話催告
- ④ 臨戸訪問の実施

2 就学支援事業

経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒 の保護者に対し、学用品費などを交付し、援助する。

(1) 交付限度額(就学援助制度における要保護者・準要保護者)

交付種目	小学生	中学生	対象者
学用品費	11,630円	22,730円	準要保護
通学用品費 (1年生以外)	2,270円	2,270円	準要保護
新入学用品費	57,060円	63,000円	準要保護
新入学準備金	57,060円	63,000円	準要保護
校外活動費 (泊なし)	1,600円	2,310円	準要保護
校外活動費 (泊あり)	3,690円	6,210円	準要保護
給食費	実費相当額	実費相当額	準要保護
修学旅行費	実費相当額	実費相当額	準要保護・要保護
医療費	実費相当額	実費相当額	準要保護・要保護
オンライン学習通信費	14,000円	14,000円	準要保護

- ※義務教育学校前期課程の対象者は小学生、義務教育学校後期課程の対象者は中学生に 区分されます。
- ※新入学準備金の交付を受けた方は、新入学用品費の交付対象となりません。
- ※医療費は、学校保健安全法施行令第8条に定める疾病が対象となります。

【区域外就学による通学者の交付種目】

区分	交付種目
市外から市内へ通学	給食費・医療費
市内から市外へ通学	学用品費・通学用品費・新入学用品費・新入学準備金・ 校外活動費・修学旅行費・オンライン学習通信費

(2) 交付限度額(特別支援教育就学奨励費)

交付種目	小学生	中学生
学用品・通学用品購入費	5,820円	11,370円
新入学児童生徒学用品・通学用品購入費	28,530円	31,500円
給食費	実費の1/2	実費の1/2
修学旅行費	10,790円	28,860円
校外活動費(泊なし)	800円	1,155円
校外活動費(泊あり)	1,845円	3,105円
体育実技用具費(スキー等)	13,255円	19,015円
体育実技用具費(柔道)	_	3,825円

体育実技用具費(剣道)	_	26,455円
オンライン学習通信費	7,000円	7,000円
通学費に係る交通費	実費	実費